

## 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 高橋 昌造

- 1 日時  
平成 25 年 9 月 5 日（木曜日）  
午後 1 時 19 分開会、午後 1 時 52 分散会
- 2 場所  
第 2 委員会室
- 3 出席委員  
高橋昌造委員長、岩崎友一副委員長、田村誠委員、大宮惇幸委員、千葉伝委員、  
工藤大輔委員、郷右近浩委員、吉田敬子委員、高田一郎委員、佐々木茂光委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
引屋敷担当書記、中平担当書記、佐々木併任書記、久慈併任書記、稲荷森併任書記
- 6 説明のため出席した者  
東大野農林水産部長、菊池副部長兼農林水産企画室長、  
大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長、黒田特命参事、  
藤代農林水産企画室企画課長、及川農林水産企画室管理課長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 議案の審査
    - ア 議案第 1 号 長部漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
    - イ 議案第 2 号 釜石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
    - ウ 議案第 3 号 船越漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
    - エ 議案第 4 号 崎浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
    - オ 議案第 5 号 山田漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を  
求めることについて
- 9 議事の内容  
○高橋昌造委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

初めに、議案第1号長部漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

**○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長** 漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約議案について御説明をいたします。

最初に、議案書の1ページになりますが、お手元に配付しております説明資料に基づきまして御説明をいたします。

議案第1号長部漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明を申し上げます。

長部漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負に関し、その契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事名は、長部漁港海岸災害復旧（23災県第523号防潮堤その1）工事、工事場所は陸前高田市気仙町地内、契約金額は7億6,125万円、請負者は池田建設株式会社、住所は大船渡市赤崎町字諏訪前42番地22であります。

本工事は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により被災を受けた漁港海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤を復旧するものであります。

ページをめくっていただきまして、2ページ目をお開き願います。入札の結果でございますが、本工事は総合評価落札方式条件付一般競争入札の方法により行われたものであります。入札の経緯であります。入札公告日、平成25年7月19日、入札、8月19日、落札決定、8月23日となっております。入札参加資格の個別要件は、岩手県内の土木工事A級としております。入札参加申請者は3者で、入札参加者は2者となっております。入札の結果、池田建設株式会社が7億2,500万円で落札したもので、予定価格に対する落札価格の割合は94.31%となっております。

次の3ページは、入札調書であります。

次に、4ページ目をお開き願います。工事の概要について御説明いたします。工事の箇所は、陸前高田市気仙町の長部漁港でございます。工事内容につきましては、下のほうにあります写真、平面図をごらんいただきます。写真には震災による沈下及び一部破損の被害を受けた防潮堤が写っております。図面には施工区間をお示ししており、旗揚げしております。区間延長159.8メートルの防潮堤を復旧する工事となっております。請負金額は7億6,125万円、請負率は0.9431で、予定工期は平成27年5月30日となっております。

次に、説明資料5ページには、長部漁港海岸の平面図に施工箇所を示したものと、施工箇所を丸印で示した被災前後の航空写真を載せております。写真のほうの緑が浸水の範囲を示してございまして、図面の青色のほうは今後発注する予定の防潮堤を示しております。

次の6ページ目には、標準断面図をお示ししております。構造は、直立型の場所打ち鉄筋コンクリートの防潮堤でありまして、計画天端高はT. P. プラス 12.5メートルとしております。

以上、長部漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第2号釜石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 続きまして、議案書の2ページになりますが、引き続きお手元に配付しております説明資料により御説明いたします。

議案第2号釜石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は、釜石漁港海岸災害復旧（23 災県第 551 号防潮堤その1）工事、工事場所は釜石市魚河岸地内、契約金額は5億5,636万3,500円、請負者は株式会社テラ、住所は遠野市青笹町中沢2地割52番地であります。

本工事につきましても東日本大震災で被災を受けた海岸保全施設の機能を回復させるため、防潮堤を復旧するものであります。

2ページ目をお開き願います。入札結果の説明でございますが、本工事は総合評価落札方式条件付一般競争入札により行われたものであります。入札の経緯であります。入札公告日、平成25年7月19日、入札、8月19日、落札決定、8月23日となっております。

入札参加資格の個別要件は、岩手県内の土木工事A級としております。入札参加申請者は1者で、入札参加者は1者となっております。入札の結果、株式会社テラが5億2,987万円で落札したもので、予定価格に対する落札額の割合は99.56%となっております。

3ページ目には、入札調書を添付しております。

次に、説明資料4ページ目をお開き願います。工事の概要について御説明いたします。

工事の場所は、釜石市の釜石漁港でございます。工事内容につきましては、写真及び図面をごらん願います。左側の写真は現在の状況で、右側の写真は被災直後のものとなっております。現在は、旧魚市場も解体した状態となっております。図面に赤色で旗揚げしている区間、区間延長 200 メートルの防潮堤を復旧するものとなっております。請負金額は 5 億 5,636 万 3,500 円、請負率は 0.9956 となっております。予定工期は平成 26 年 9 月 7 日としております。

次に、説明資料 5 ページをお開き願います。平面図に工事内容を示したものと、被災前後の航空写真に施工箇所を丸印で示したものを載せてございます。平面図をごらんいただきます。新しい魚市場の再建予定地の背後に防潮堤を復旧工事するものであります。

6 ページ目には、標準断面図を記載しております。防潮堤の構造は直立型のコンクリート式防潮堤で、プレキャストのブロックを現場で組み立てる工法としております。計画天端高は T. P. プラス 6.1 メートルであります。

以上、釜石漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 3 号船越漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 引き続き議案書の 3 ページになりますが、お手元に配付しております説明資料に基づき御説明いたします。

議案第 3 号船越漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は、船越漁港海岸災害復旧（23 災県第 554 号防潮堤その 1）工事、工事場所は下閉伊郡山田町船越地内、契約金額は 13 億 8,463 万 5,000 円、請負者は株式会社武山建設、住所は釜石市唐丹町字川目 2 番地 2 であります。

本工事につきましても、東日本大震災により被災を受けました防潮堤を復旧するもので

あります。

ページをめくっていただきまして、2ページ目をお開き願います。入札結果の説明ですが、本工事は総合評価落札方式条件付一般競争入札により行われたものであります。入札の経緯であります。入札公告日、平成25年7月19日、入札、8月19日、落札決定、8月23日となっております。入札参加資格の個別要件は、岩手県内の土木工事A級としております。入札参加申請者は6者で、入札参加者は2者となっております。入札の結果、株式会社武山建設が13億1,870万円で落札したもので、予定価格に対する落札額の割合は96.99%となっております。

次の3ページ目には、入札調書を添付してあります。

次に、資料4ページ目をお開き願います。工事の概要について御説明いたします。工事の場所は、山田町の船越漁港でございます。中段の写真には震災により転倒した既設防潮堤が写っております。右側の図面に工事の施工区間を旗揚げしてお示ししているとおり、延長365メートルの防潮堤を復旧する工事であります。請負金額は13億8,463万5,000円、請負率は0.9699となっております。予定工期は平成27年11月24日としております。

次に、説明資料5ページ目をお開き願います。船越漁港海岸の平面図に今回の工事の施工区間365メートルの位置を示したものと被災前後の航空写真に施工箇所を丸印で示したものを載せてございます。図面の青色区間は、今後発注する防潮堤を示しております。

6ページ目には、標準断面図をお示ししております。構造は直立型の場所打ち鉄筋コンクリートの防潮堤であり、計画天端高はT.P.プラス12.8メートルであります。

以上、船越漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対して質疑はありませんか。

○郷右近浩委員 ちょっと確認というか、この入札結果説明書の見方も含めて教えていただきたいと思っております。といいますのは、2ページ目なのですが、入札参加資格の中で、工事内容の部分に、この船越漁港の場合は、代表者・非代表者とも付さないというような表示内容となっておりますが、さきの2件につきましては既製杭工事を施工した実績といったような形となっていて、これからおっしゃられる部分につきましても、そのような記載になっている分と記載になっていない分があるのですけれども、どのような違いがあるのかという点をまずお聞きしたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 施工実績を問うか問わないかということの違いでございまして、高度なくい打ちを行うような場合には施工実績を問うておりまして、一般的なものであれば、その一般の土木工事をやったところだけでいいという違いでもって、難易度とかそういうものでもって区別しているという認識です。

○郷右近浩委員 そうしますと、今示されているこの船越漁港の部分は、そうしたことで高度な技術がなくても十分対応できるものというような、またこの後出てくる部分につきましても、記載になっていないのはそういうことで理解していいのかというのが1点。

それから、それぞれの工事の説明資料を見ても、同じような形に見えるというか、くい  
の打ち方というか、そうしたものがそのように見えるのですけれども、これはやはり例え  
ばその土地というか、その工事の施工の難しさみたいなものとか、そういったものが加味  
されているのかどうかについて、ちょっとお伺いいたします。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 基本的にはその工事の難易度といえますか、  
総合評価を行うに当たって、これまでどの程度の施工実績があったかを問う場合は、その  
工事の内容によって決めていますので、総合的に判断して一般的に大きいエリアで普通に  
重機を持ってきて、くいを打つという工事と、非常に施工場所が限られて非常に難しいと  
ころでくいを打つとか、いろんなことを総合して実績を問うか問わないかということをや  
っているものでございます。

○郷右近浩委員 大体わかりました。ただ、これまでも同様の議案が出てきたわけですが  
れども、この防潮堤の復旧というのは、もちろん復旧ですから、もとあったところにと  
うような考え方がそもそもあるというふうに思うのですけれども、しかしながら例えば工  
事で物すごく掘り下げなければならぬと、くいを下に入れなければならぬといったよ  
うなところであったり、施工が難しいというような工事のところについては多少動かして、  
それ自体を新しい計画の中で策定していくというようなことは、基本的に復旧工事とい  
う中で考えられないものなのか。それとも、そうしたこともいろんな検討した上で、今回  
の提示されているような工事箇所であり、ここの場所になっているという認識でいいのか、  
そのことについてお伺いしたいと思います。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 基本的には、防潮堤のこの法線につきまして  
は、災害復旧事業でやっておりますので、現在ある法線上につくるということで考えてお  
ります。ただし、住民と色々な住民懇談会をやったり、あと色々な漁業者の意見とか  
市町村の意見によっては、どうしても前の法線よりも少しずらしたほうがいいのかとい  
う場合はずらすこともありますけれども、施工上の関係で最初からずらすということ  
は考えておりません。

○郷右近浩委員 今このことをお聞きしましたのは、先ほど軽微なというか、その経験が  
必要だということについて、工事の内容によってという話がありました。それから、もち  
ろんくいを打つそうした技術等にもよるとのことだということ認識しましたけれども、  
だとするならば今防潮堤を早くつくりたい、つくってもらいたいといったようなニーズに  
応えるためには、例えば市町村と、もちろんまちづくり計画なりいろんなものと連動は必  
要ですけれども、多少工事しやすい場所であったり、そうした形でとにかく先に進ませる、  
早くつくっていくのだというような意識もあっていいのではないかと私は考えるところ  
であります。これまで打ち合わせの中でそうした考えが何かしら入ったというか、反映され  
てきたというのはあるのでしょうか。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 基本的には、工事の施工の難易度というより  
は、どれだけそのまちが復旧してきたかということで、もう水産加工業が自力で復旧した

りして、どうしても防潮堤がつくりづらくなってきたとか、そういうときに少し法線をずらすとかという形のものを入れてきましたけれども、施工の難易度を軽減させるために法線を動かすというようなくくりについては、そういう形では最初からは考えてはきませんでした。基本的に素早く防潮堤を復旧するというのは、そのとおりだと思いますので、万一、くいを打っていて、途中でどうしても入らないとか、おかしくなったとか、今釜石の一部では爆弾が出てきそうだとかというような話もありまして、そういうどうしても難しい場合は設計変更で少し法線をずらすとかということは考えられますけれども、最初から難易度の関係では今のところはやってきませんでした。

○高橋昌造委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第4号崎浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 議案書の4ページになります。引き続きお手元に配付しております、説明資料により御説明申し上げます。

議案第4号崎浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は、崎浜漁港海岸災害復旧（23 災県第 568 号防潮堤その1）工事、工事場所は大船渡市三陸町越喜来地内、契約金額は5億1,240万円、請負者は株式会社近江建設、住所は一関市藤沢町砂子田字高田88番地3であります。

本工事につきましても、東日本大震災により被災した防潮堤を復旧するものであります。

ページをめくっていただきまして、2ページ目をお開き願います。入札結果の説明であります。本工事は総合評価落札方式条件付一般競争入札により行われたものであります。入札の経緯であります。入札公告日、平成25年7月19日、入札、8月19日、落札決定、8月23日となっております。入札参加資格の個別要件は、岩手県内の土木工事A級としております。入札参加申請者は2者で、入札参加者は2者となっております。入札の結果、株式会社近江建設が4億8,800万円で落札したもので、予定価格に対する落札額の割合は

98.00%となっております。

3 ページ目は、入札調書を添付しております。

次に、説明資料 4 ページ目をお開き願います。工事の概要について御説明いたします。工事の場所は、大船渡市の崎浜漁港でございます。写真には震災により沈下の被害を受けた既設防潮堤が写っております。下段の図面には、工事の施工箇所を旗揚げしてお示ししたとおり、延長 168.4 メートルの防潮堤を復旧する工事となっております。請負金額は 5 億 1,240 万円、請負率は 0.9800、予定工期は平成 27 年 2 月 7 日としております。

次に、説明資料 5 ページ目をお開き願います。崎浜漁港海岸の平面図に今回の工事の施工区間 168.4 メートルの位置をお示したものと、被災前後の航空写真に施工箇所を丸印で示したものを載せております。青色は、今後発注する防潮堤の区間でございます。

6 ページ目には、標準断面図をお示ししております。構造は直立型の場所打ち鉄筋コンクリート防潮堤であり、計画天端高は T.P. プラス 11.5 メートルであります。

以上、崎浜漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第 5 号山田漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 議案書では 5 ページ目となります。引き続きお手元に配付しております、説明資料により御説明申し上げます。

議案第 5 号山田漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて御説明申し上げます。

工事名は、山田漁港海岸災害復旧（23 災県第 680 号防潮堤その 3）工事、工事場所は下閉伊郡山田町中央町地内、契約金額は 10 億 6,365 万円、請負者は大豊建設株式会社、住所は東京都中央区新川 1 丁目 24 番 4 号であります。

本工事につきましても、東日本大震災により被災を受けた防潮堤を復旧するものであり

ます。

ページをめくっていただきまして、2ページ目をお開き願います。入札結果の説明ですが、本工事は総合評価落札方式条件付一般競争入札により行われたものであります。入札の経緯であります、入札公告日、平成25年7月19日、入札、8月19日、落札決定、8月23日となっております。入札参加資格の個別要件は、土木工事特A級またはA級としております。入札参加申請者は2者で、入札参加者は1者となっております。入札の結果、大豊建設株式会社が10億1,300万円で落札したもので、予定価格に対する落札額の割合は99.90%となっております。

次の3ページ目には、入札調書を添付してございます。

次に、説明資料4ページ目をお開き願います。工事の概要について御説明いたします。工事の場所は、山田町の山田漁港でございます。中段の写真は沈下及び一部損壊の被害を受けた既存防潮堤の写真を載せてございます。下段の図面には、工事の施工箇所を旗揚げしており、延長251メートルの防潮堤を復旧する工事であります。請負金額は10億6,365万円、請負率は0.9990、予定工期は平成27年9月28日としております。

次に、説明資料5ページ目をお開き願います。山田漁港海岸の平面図に今回の工事の施工区間251メートルの位置をお示ししたものと、被災前後の航空写真に施工箇所を丸印で示したものを載せてございます。山田漁港海岸では、既に2件の工事を発注しております。今回の工事の両側がこれまで委員の皆様方に了承いただいた契約済みの件となっております。青色は今後発注する防潮堤の区間を示しております。

6ページ目には、標準断面図をお示ししております。構造は前回の2件と同様の断面図としてございます。計画天端高はT.P.プラス9.7メートルであります。

以上、山田漁港海岸防潮堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

○高田一郎委員 全体に共通することだと思いますが、今回の標準断面図をそれぞれ拝見しますと、現場打ちコンクリートと書いてある場合もありますし、あるいはプレキャスト製防潮堤という書き方もありますし、今回のようにくいが堤防高まで行っているのとそうでないものとありますね。この工法の違いというものは何なのかというのが一つです。

それから、堤防高についての考え方なのですけれども、事前に大震災前の堤防高と今回の計画高について資料いただきました。震災前と比べて2倍近くになっているところもあれば、震災前と同定度のところもあるのですけれども、堤防高、計画天端高の考え方についてお尋ねしたいと思います。

それから最後に、防潮堤の全体の進捗状況がどうなっているのか、わかればお示しいただきたい。

○大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長 防潮堤の断面の決定の仕方というのは、それぞれその場所に合った断面を決定しているわけですが、それぞれ現場の地盤の条件

ですとか、そういった形も加味して断面は決定しております。基本的には、一番単純なのはおにぎり断面といいまして、コンクリートをただ打ってやってやるのが一番簡単なのですが、そのほかに例えばくいを打つとか、あと鉄筋構造物にしますと断面がスリムにできます。細くできます。そうしますと、現場条件がかなり水産加工業ですとかいろんな狭まっているところに施工するものですから、どうしてもこういう大きい断面ではできないので、鉄筋構造物でつくらざるを得ないというのが一つあります。そのほかに、現場で直接コンクリートを打つ場合は、現場に資材を運んできて鉄筋加工をしながら組んだり、非常に用地をとります。ところが、先ほどのプレキャストは別の一関の工場ですとか、そういうところで作ったものを持ってきて重ねますので、現場条件によってプレキャストでやるか、そういう条件、いろんなことを加味してこういう断面を決定しております。1点目はそういうことでございます。

それから、高さにつきましてはL1、L2という言い方しているのですけれども、L1といたしますが、数十年から百数十年に起こり得る津波の高さをL1の高さと言っております。L1の高さを岩手県下24の区域に分けて高さ決定しております。どこそ地域は10.幾らとか、そういう形で高さを決めて施工しますよというやり方をしています。うちのほうは、なりわいとの関係もありますし、背後がすぐ漁業集落ですので、地域の懇談会を開きまして、この高さで支障ないですかということを住民に投げかけまして、どの高さがいいか、例えば三つの高さをお示ししたり、前の高さでいかどうかとか、そういう住民懇談会を開きまして高さを決定してきました。そういった中で、最初に決めたL1の高さよりも低くしてほしいというのが大体十数カ所あったということです。それは低くやっている、やっていこうということで、住民の総意でもって決めたという。住民の総意といっても、100人が100人賛成したわけではなくて、何人かは高いほうがいいのか、そういう意見はありましたけれども、そういう住民の意見を聞いて高さは決定しております。

3番目は、進捗の関係ですが、県営工事につきましては25カ所被災しているのですけれども、今回の5件を了承していただければ15件が発注ということになりますので、おおむね60%の発注になります。今うちのほうで考えておりますのは、市町村営も含めまして今年度中には54カ所あるのですけれども、54カ所全て着工するという目標を掲げて今頑張っているところでございます。以上でございます。

○高橋昌造委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。